

平成27年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター財務諸表の概要

- 1 東京都健康長寿医療センター(以下「法人」という。)の財務諸表の取扱いについて(地方独立行政法人法第34条)
- (1)法人は、毎事業年度の終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
 - (2)法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
 - (3)設立団体の長は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。
 - (4)法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

2 平成27年度財務諸表の概要及び相互関連図

キャッシュフロー計算書 (会計期間の活動区分別資金の流れ) (百万円)		貸借対照表 (期末日の財政状態) (百万円)		損益計算書 (会計期間の運営状況) (百万円)		行政サービス実施コスト計算書 (都民負担に帰すべきコスト集約) (百万円)	
<支出> 18,722 [15,864]	<収入> 17,656 [16,624]	<資産> 38,486 [38,801]	<負債> 21,307 [21,121]	<営業費用> 18,170 [17,279]	<営業収益及び 営業外収益> 17,827 [16,662]	<損益計算書上 の費用> 18,329 [17,340]	<自己収入等> 13,223 [11,991]
定期預金の預入 + 3,000	業務活動 (17,654)	固定資産 (29,954)	固定負債 (16,663)	医療費用 (14,440)	運営費負担金等に 基づく収益以外の収 益 (13,342)	医療収益の増 + 1,222	医療収益 (12,714)
業務活動 (14,751)	投資活動 (2)	流動資産 (8,532)	流動負債 (4,644)	研究事業費用 (2,071)	運営費負担金等 (4,485)	医療収益の増 + 1,170	研究事業収益 (354)
投資活動 (3,147)	財務活動 (0)	現金及び預金を 除く流動資産 (2,307)	<純資産> 17,179 [17,680]	一般管理費 (1,660)			寄附金収益 (24)
財務活動 (825)		現金及び預金 (6,225)	資本金 (9,410)	[減価償却費] (2,363)			資産見返寄附金戻入 (34)
期末残高 2,224 [3,290]	期首残高 3,290 [2,530]	定期預金 4,001	資本剰余金 (8,268)		<臨時利益> 158 [62]	業務費用 5,106	雑益 (0)
		現金・普通預金 (2,224)	当期未処理損失 (▲501)		<当期総損失> 501 [674]		営業外収益 (97)
			繰越 欠損金 ▲499		<機会費用> 321 [437]		臨時利益 (1)
							<行政サービス 実施コスト> 5,426 [5,787]

※[]内は、26年度。

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。